

掛川市告示第6号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

平成28年1月27日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市南一丁目3番11号

日管株式会社掛川支店

支店長 宇津山 隆

2 届出の理由

営業所を移転したため

3 届出の内容

移転後 掛川市南一丁目3番11号

移転前 掛川市大池2903番地の2

4 移転年月日

平成27年12月22日